特定口座年間取引報告書の見方

2020年1月時点の情報で作成しております。

特定口座でお取引いただいたお客様へ「特定口座年間取引報告書'を電子交付しております。前年の1月から12月まで（受渡日基準）のお取引及び所得税・住民税の源泉徴収額、年間損益が記載されております。

確定申告書の作成については、国税庁のホームページ(https://www.nta.go.jp)をご参照ください。

Ⅰ

令和　1　年分　特定口座年間取引報告書

令和　1年　12月31日

特定口座開設者						
住所（居所）	東京都東京市 東京町 1丁目1－1	フリガナ	ノムラ　タロウ	勘定の種類	ⓐ	①保管　②信用　③配当等
		氏名	野村　太郎			
前回提出時の住所又は居所		生年月日	明・大・昭・平・令　53・11・6	口座開設年月日	ⓑ	1・8・22
				源泉徴収の選択	ⓒ	①有　2無

（譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等）

Ⅱ

譲渡区分	①譲渡の対価の額（収入金額）（円）ⓓ	②取得費及び譲渡に要した費用の額等（円）ⓔ	③差引金額（譲渡所得等の金額）（①－②）（円）ⓕ
上場分	150000	30200	119800
特定信用分	0	0	0
合計	150000	30200	119800

源泉徴収税額（所得税）（円）	ⓖ 18347	株式等譲渡所得割額（住民税）（円）	ⓗ 5990	外国所得税の額（円）	ⓘ 0

（配当等の額及び源泉徴収税額等）

Ⅰ 特定口座開設者

ⓐ勘定の種類	当社では信用取引の有無にかかわらず、特定口座を開設済みのお客様は保管・信用の両方
ⓑ口座開設年月日	特定口座の開設年月日
ⓒ源泉徴収の選択	「１有」の場合、当社でのお取引で発生した特定口座内の譲渡と当社で受け入れた配当等の額を計算し納付税額分を当社が税務署に納付いたします。（納付に必要な金額を取引の都度計算し事前にお客様よりいただいております。） 「２無」の場合、特定口座内の譲渡損益の計算は当社で行いますが、配当等との通算や納付は必要に応じお客様ご自身で行っていただく必要がございます。配当等の額は別途「支払通知書」にてご案内いたします。

Ⅱ 譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等

ⓓ譲渡の対価の額	その年中の上場株式等の譲渡による収入金額の合計額（手数料等を控除する前の金額） ・上場分：株式、公社債、投資信託等の取引 現物株式等の約定(償還)金額＋信用取引現渡代金＋外国株式等の権利処分代金 ・特定信用分：信用取引 【買建玉】売返済時の約定金額+手数料(税込)+信用管理費(税込)･名義書換料(税込)･日歩 【売建玉】新規売建約定金額
ⓔ取得費及び譲渡に要した費用の額等	その年中に譲渡した上場株式等の取得金額、取得時及び譲渡時の手数料等を加算した金額 ・上場分：株式、公社債、投資信託等の取引 移動平均単価×売却（償還）数量＋手数料（税込） ・特定信用分：信用取引 【買建玉】新規買建約定金額＋手数料(税込)＋信用管理費(税込)･名義書換料(税込)･日歩 【売建玉】買返済時の約定金額＋手数料(税込)＋信用管理費(税込)･貸株料・逆日歩・配当落調整金等
ⓕ差引金額(譲渡所得等の金額)	その年中に発生した上場株式等の譲渡損益（譲渡損の場合はマイナス(-)表記となります。）
ⓖ源泉徴収税額(所得税)	⑥差引金額に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)の額
ⓗ株式等譲渡所得割額(住民税)	⑥差引金額に対する住民税(5.0%)の額
ⓘ外国所得税の額	源泉徴収により収めた外国所得税の額

（裏面に続く）

特定口座年間取引報告書の見方（続き）

2020年1月時点の情報で作成しております。

Ⅲ

（所得税）（円） 18347 株式 外国所得税の額（円）

〔配当等の額及び源泉徴収税額等〕

種類	配当等の額（円）	源泉徴収税額(所得税)（円）	配当割額(住民税)（円）	特別分配金の額（円）	外国所得税の額（円）
④ 株式、出資又は基金	ⓙ 0	ⓚ 0	ⓛ 0		
⑤ 特定株式投資信託	0	0	0		
⑥ 投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦及び⑧以外)	0	0	0		
⑦ オープン型証券投資信託	0	0	0	ⓜ 0	
⑧ 国外株式又は国外投資信託等	0	0	0		ⓝ 0
⑨ 合計(④+⑤+⑥+⑦+⑧)	0	0	0	0	0
⑩ 公社債	0	0	0		
⑪ 社債的受益権	0	0	0		
⑫ 投資信託又は特定受益証券発行信託(⑬及び⑭以外)	0	0	0		
⑬ オープン型証券投資信託	0	0	0	0	
⑭ 国外公社債等又は国外投資信託等	0	0	0		0
⑮ 合計(⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)	0	0	0	0	0
⑯ 譲渡損失の金額	ⓞ 0			（摘要）業界コード 2-2222 -222 口座番号 2401240	
⑰ 差引金額(⑨+⑮−⑯)	ⓟ 0				
⑱ 納付税額		ⓠ 0	0		
⑲ 還付税額(⑨+⑮−⑱)		0	ⓡ 0		

金融商品取引業者等	所在地	東京都東京区日本橋1-1-1		
	名称	○○○○証券株式会社（電話）0.-123-1234	法人番号	0000000000001

特定

Ⅲ 配当等の額及び源泉徴収税額等※大口株主等が受ける配当等は含まれません。

ⓙ配当等の額	特定口座で受け入れた、利金、分配金、配当金等の額 （外国株式等は外国所得税を含みます。オープン型投資信託は特別分配金を除きます。
ⓚ源泉徴収税額(所得税)	配当等の額に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)の額
ⓛ配当割(住民税)	配当等の額に対する住民税(5.0%)の額
ⓜ特別分配金の額	オープン型投資信託の特別分配金(元本払戻金)の額
ⓝ外国所得税の額	海外投資等により受け取る配当等に対して外国で納めた所得税額
ⓞ譲渡損失の金額	譲渡損となる場合はその金額(⑥差引金額※がマイナスの場合）、譲渡損とならない場合は0　※表面参照
ⓟ差引金額	ⓙ配当等の額ーⓞ譲渡損失の額、ただし譲渡損が配当等の額を上回る場合は「０」と記載します。
ⓠ納付税額	ⓟ差し引き金額に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)及び住民税(5.0%)の額
ⓡ還付税額	ⓚ源泉徴収税額(所得税)+ⓛ配当割額(住民税)ーⓠ納付税額

配当等の額及び源泉徴収税額等の記載内容について

	種類	商品例
特定上場株式等の配当等	④株式、出資又は基金	国内上場株式等 （LINE3938、野村ホールディングス8604）
	⑤特定株式投資信託	国内上場ETF （例:日経225連動投信1321）
	⑥投資信託又は特定受益証券発行信託(⑤、⑦及び⑧以外）	投資信託又は特定受益証券発行信託等 （例:純金上場信託1540）
	⑦オープン型証券投資信託	株式投資信託 （例:ブラックロックおまかせバランス投信）
	⑧国外株式又は国外投資信託等	外国株/外株ETF/外株ETN/外株ADR
上記以外のもの	⑩公社債	公社債、社債 （例:個人向け国債）
	⑪社債的受益権	特定目的信託の社債的受益権 （例:イスラム債）
	⑫投資信託又は特定受益条件発行信託	単位型公社債投資信託
	⑬オープン型証券投資信託	MMF
	⑭国外公社債等又は国外投資信託等	公社債投信、外国債券 （例:外貨建MMF、トレジャリーボンド）

特定口座年間取引報告書の見方（続き）

2020年1月時点の情報で作成しております。

Ⅳ

(配当等の交付状況)　令和 1年12月31日

種類	銘柄				交付年月日	摘要
株(口)数又は額面金額(千円)	配当等の額(特別分配金の額)(円)	源泉徴収税額(所得税)(円)	配当割額(住民税)(円)	外国所得税の額(円)	[支払確定又は支払年月日]	
オープン型証券投資信託 ⓢ					ⓨ 1・9・18	外貨建資産割合：制限なし ⓩ
ⓣ 2	ⓤ 127	ⓥ 19	ⓦ 6	ⓧ 0	(1・9・18)	非株式割合　：約款規定なし

Ⅳ配当等の交付状況※

※大口株主等が受ける配当等は含まれません。

ⓢ種類	株式、オープン型投資信託、国際等の商品の種類
ⓣ株(口)数又は額面金額	保有数量又は額面金額
ⓤ配当等の額(特別分配金の額)	特定口座受け入れた配当等の額及びオープン型投資信託の特別分配金(元本払戻金)の額
ⓥ源泉徴収額(所得税)	配当等の額に対する所得税・復興特別所得税(15.315%)の額
ⓦ配当割額(住民税)	配当等の額に対する住民税(5.0%)の額
ⓧ外国所得税の額	海外投資等により受取る配当等に対して外国で納めた所得税額
ⓨ交付年月日・支払確定又は支払年月日	上段に交付年月日、下段に支払確定日又は支払年月日
ⓩ摘要	外貨建等投資信託の場合、外貨建資産割合及び非株式割合

年間取引報告書に関するよくあるお問い合わせ

確定申告はどうしたらよいですか？	・特定口座「源泉徴収あり」の場合 確定申告の必要はありません。 ・特定口座「源泉徴収なし」の場合 年間通算で譲渡益の場合、お客様ご自身での申告・納付が必要です。 なお、譲渡損の場合であって分配金・配当金等と損益通算する場合は確定申告が必要です。 なお、特定口座の契約種別に関わらず、譲渡損失の繰越控除の申告、他証券会社での特定口座・一般口座との損益通算を行いたい場合は、確定申告が必要となります。 確定申告された場合、お客様の所得の状況等によっては配偶者配当控除等の各種控除や健康保険料等に影響を受ける場合がございます。そのため、確定申告を行ったほうが良いか等の税務相談につきましては、税理士または管轄の税務署等にご相談ください。
確定申告を行う際に年間取引報告書の添付が必要ですか。	令和元年(2019年）税制改正によって、2019年4月以降に申告書の提出を行う際、「特定口座年間取引報告書」「上場株式配当等の支払通知書」の添付が不要となりました。 ※外国税額控除の定期用を受けるために、明細書として確定申告書に添付する場合などを除きます。
年間取引報告書はどこで見ることができますか？	年間取引報告書、支払通知書はすべて電子交付されます。 電子交付された書面の確認は、LINE証券のトップページのメニューより、「お知らせ>あなたへのお知らせ」を選択し、「電子交付書面が発行されました」と記載された通知を開き、遷移先の「LINE証券　電子ポスト」画面よりご確認ください。
取引した結果が記載されていません。	年間取引報告書は前年1月から12月までに受渡しが完了した取引が記載されます。そのため、12月に行ったお取引について、受渡日が1月となっている場合は計算の対象となりません。なお、お取引の受渡日については、取引報